

9月1日は防災の日



地域力でまちを守る

大規模な風水害や地震が発生すると、情報網、交通網などの寸断により、防災機関が十分に対応できないおそれがあります。

そこで頼りになるのが「地域一体での協力体制」です。災害時には、住民の皆さんがお互いに声を掛け合い、組織的に活動することが重要となります。

いつどこで起こるか分からない災害に備え、地域の皆さんが連携し協力し合えるよう、自主防災組織を結成しましょう。

自主防災組織って？

◎自分たちのまちを自分たちで守るため、自主的に結成する組織です。

◎日ごろ顔を合わせている隣近所の人達が集まって、お互いに協力しながら組織的に防災活動を行います。



◎災害時はもちろん、平常時においても予防活動や情報共有を行い、災害後には避難所の運営や復旧活動にも大きな力を発揮します。

自主防災組織の必要性

大きな災害が発生した場合、公的機関や消防団などによる被災者支援などの緊急対応「公助」には限界があるため、地域で取り組む「共助」が非常に重要となります。

この共助の精神に基づけるのが

「自主防災組織」です。

過去の大震災では、近隣の住民同士により倒壊した家屋から多くの人が救出されました。浸水災害においても、逃げ遅れや孤立を予防するため、地域住民の避難を強く促す存在が必要となります。

また、避難後には、避難所の運営や避難者受け入れ、炊き出しなどの助け合いで多くの命を守りました。

自主防災組織の結成方法

自主防災組織は、通常は地域（行政区・自治会単位などで組織されるものです。既存の行政区・自治会などの組織を上手に利用して、未結成の地域は自主防災組織を結成しましょう。

①まずは地域で話し合いを

行政区・自治会など自主防災組織の必要性などを協議します。また、組織の編成や規約の作成について話し合います。



②組織結成について地域の同意を得る

行政区・自治会などの集まりなどで、自主防災組織を結成することの同意を得ます。

③市へ結成届の提出

結成後は、市へ必要書類（結成届、規約、事業計画、班体制名簿）を提出します。※市では、年度の活動費などに対し最大2万円の補助金交付を行っています。

「結成したいけど、どんな活動をしていいかわからない」「結成したいけど、書類（規約や事業計画など）の作り方が不安」など組織結成についてお悩みのときは、お気軽に市役所（総務課危機管理担当）までご相談ください。

市内の自主防災組織の活動

市内でも自主防災組織を結成している地区があり、日ごろは左記の活動を行っています。

平時時

みんなで情報共有

「総合防災マップ」で危険箇所を確認

総合防災マップを利用して、地区内の危険箇所や、避難ルート、避難所などを把握しています。また、災害が起きた際に自分たちがどのような行動をすべきか、意思の疎通を図っています。

災害用備蓄品を整備

計画的に備え、定期的にメンテナンス倉庫や集会所などに備蓄品として、非常用の食料や飲料水など、さまざまなものを保管しています。また、浸水などに備え、排水ポンプの点検なども行っています。毎年計画を立て、市の補助金（最大2万円）も活用しながら、少しずつ充実させています。

市などの防災訓練に参加

実際の災害で役立つ訓練を毎年11月の市総合防災訓練に参加しています。避難誘導訓練や、消火訓練、炊き出し訓練など、市民参加型訓練において実践し、役立つ訓練を行っています。

災害時

地震発生に伴う自主防災組織の活動例を時間経過で確認してみると…

